電子帳簿保存法改正

～宥恕期間中に対応をしましょう！

実務対応のポイント

◆箕輪会場　　 9月26日(月)１４：００～１６：００

(産業支援センターみのわ)

◆富士見会場 9月27日(火)１４：００～１６：００

(富士見町商工会館)

電子帳簿保存法の改正により電子化要件が大きく緩和されると同時に、電子取引のデータ保存が義務化となりました。企業が対応すべき範囲は想像より広く、早急な対策が必要となります。日々の業務の中で、取引先からメール等で添付された請求書や領収書、ウェブサイトからダウンロードするデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となります。本講習会では、電子取引情報の具体的な保存方法のポイント等について、わかりやすく解説します。

◆受講料　無料　(会員・非会員　問わず)

◆定員（各会場とも）　３０名　(先着順)

<お申し込み方法>

　下記申込欄に必要事項をご記入いただき、希望会場の商工会に9月20日までに**ＦＡＸまたはe-mail**でお申込みください。なお、富士見町商工会webサイトからも直接申し込みができます。



〈講師プロフィール〉

　 氏

・税理士法人トリプル・ウイン顧問

・税理士

・行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科　卒業後　公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和５６年５月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

１．電子帳簿保存法改正のポイント

２．電子取引情報の具体的な保存方法

・真実性の要件をどう満たすか

・可視性の要件をどう満たすか

３．中小企業での取引データの

　　　　　　　　　　　　　具体的な保存方法

４．措置終了後

(令和6年1月1日以降)の

　　　　　　　　　　　　　　　　　具体的対応

主な講座内容

新型コロナウィルス感染症拡大状況によっては、

ライブ配信のオンライン講習会となります。

〈主催〉　長野県商工会連合会 経営支援センター伊北諏訪グループ

【ご参加される皆さまへ】

　必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。講習会実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウィルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止・延期・開催方法変更とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

　『電子帳簿保存法改正実務対応のポイント』　受講申込書（FAX／e-mail送信用）

* 希望会場に〇印を記入してFAXまたはe-mailにてお申込みください。　　　　　　　　（申込日：　令和4年　　　　　　月　　　　　　日）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 記入欄 | 箕輪会場　FAX 0265-79-0380e-mail　minowa-c@yellow.plala.or.jp(箕輪町商工会 TEL0265-79-2117) | 記入欄 | 富士見会場 FAX: 0266-62-5644e-mail: fujimi2@fujimi-ts.org(富士見町商工会 TEL0266-62-2373) |
|  |  |
| 事業所名 |  | ℡ | （　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　― |
| 所在地 |  | e-mail | 　　　　　　　　　　　　　　＠ |
| 受講者名 | (複数のご参加可能) |

※ご記入頂いた情報は本講習会に関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。

令和４年度制度改正等の課題解決環境整備事業